



上尾市西貝塚環境センターの入札に関する 第三者調査委員会より調査報告書を受領

秘書政策課

☎775-3849・☎775-9861

平成31年3月18日、第三者調査委員会より調査報告書を受領いたしましたのでお知らせいたします。今後は、第三者調査委員会からのご提言に基づき、速やかに再発防止策を講じるとともに、信頼回復に向け全力を傾注してまいります。

事件の概要

平成29年10月30日、西貝塚環境センターの入札を巡り、当時の島村穂上尾市長、田中守上尾市議会議長、山田明明石産業(株)社長らが共謀の上、秘密事項を漏らしたとして、官製談合防止法違反や公契約関係競売入札妨害の疑いで逮捕されるという事件が発生した。その後、明石産業(株)社長と元議長はあっせん収賄の疑いで、また、明石産業(株)社長と前市長は受託収賄の疑いで再逮捕、起訴されるに至り、平成30年3月、全員有罪判決が確定した。

原因乃至問題点

事件発生の問題点について以下の指摘がされました。

- ①入札制度の問題
- ②明石産業(株)社長と元議長、前市長との癒着関係
- ③元議長の職員人事などに対する不当な介入
- ④議会の監視機能の欠如
- ⑤元議長、前市長等政治家の政治倫理、コンプライアンス(法令遵守)の欠如

- ⑥職員のコンプライアンス(法令遵守)の欠如
- ⑦既存の内部通報制度が機能不全

再発防止策の提言(対策)

事件後の取り組みには、一定の評価をいただきましたが、抜本的な対策は不十分であるとして、再発防止対策として、以下の提言がされました。

- ①入札制度の改善
- ②政治倫理条例の制定
- ③職員倫理条例の制定
- ④執務室への立ち入り制限
- ⑤面会記録作成の徹底
- ⑥コンプライアンス意識の徹底
- ⑦法曹有資格者の採用
- ⑧公用車の適正利用
- ⑨市民による監視
- ⑩提言内容の定期的な評価



※調査報告書は市ホームページからご覧になれます。

3月定例会市議会、平成31年度 当初予算案などを可決・同意

総務課 ☎77514963
☎77519819

3月定例会市議会は2月22日～3月22日の29日間の会期で開かれまし
た。この議会では、平成31年度当初
予算や手数料及び使用料の額の適正
化を図るための条例改正案などの議
案が審議され、市長提出の42議案の
うち平成31年度一般会計当初予算お
よび上尾市上平地区複合施設検討委
員会条例の2議案については修正案
が可決され、他の40議案は全て原案
のとおり可決または同意されまし
た。

可決された当初予算には、災害発
生時に被害状況を把握するためのド
ローン配備にかかる費用や、全ての
小学校でロボットプログラミングを
実施するための費用などを計上して
います。

●農業委員会委員の任命

農業委員 農業者代表
会委員に今川修一氏、新木英男氏、
内田栄作氏、藤波貢氏、秋池堅司氏、
平野修一氏、飯野幹夫氏、黒須邦昭
氏、鈴木圭一氏、萩原直子氏及び林
貞雄氏の11人を任命することが同意
されました。

●教育委員会教育長の任命

教育委

員会教育長に池野和己氏を任命する
ことが同意されました(左記参照)。

教育委員会教育長に 池野和己氏を再任

教育総務課 ☎77519469
☎77612250

教育委員会教育長の池野和己氏を
4月1日付で再任しました。任期は
令和4年3月31日までです。



池野和己/64歳。埼玉大学
卒業。市教育委員会学校教育
部長、大谷中・上平中学
校長などを歴任。平成28年
4月1日より市教育委員会教
育長に就任。

市民アンケートにご協力を

施設課 ☎7755115
☎7759819

新図書館複合施設整備事業を見直
したことにより、その建設予定地だ
った上平地区の土地に、改めて整備
することとなった複合施設について
検討を進めています。今後の検討の
参考とするため、市民アンケートを
実施します。対象者には調査票を郵
送しますので、趣旨をご理解の上、
ご協力をお願いします。☎市内に
在任の満18歳以上の男女3千人を任

民基本台帳から抽出 **【実施期間】** 5月7日(火)～24日(金)

年金受給者の届け出

保険年金課 ☎77515137
☎77509827
大宮年金事務所 ☎65213399

年金受給者が住所や年金の受け取り先を変更する場合は、届け出が必ずです(下表参照)。届け出先は原則として大宮年金事務所です。ただし、共済年金については共済組合に届け出が必要な場合があります。各届出書(障害年金の診断書以外)は、大宮年金事務所または保険年金課にあります。なお、20歳前障害の障害年金受給者所得状況届(はがき)の提出は、平成31年度以降、不要となります。

■現況届・住所変更届

現況確認や住所の変更については、住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)によって確認できるため、届け出は原則不要です。ただし、次の①～③のいずれかに該当する人は提出が必要です。①日本年金機構で住民票コードの確認ができていない②日本年金機構が管理している年金受給者の基本情報(住所、氏名、生年月日、性別)が住基ネットと相違している③外国に住んでいる

※詳しくは、大宮年金事務所に問い合わせてください。

届け出事由	手続き内容	提出期限
誕生月を迎えた	年金受給権者現況届 ※1	誕生月内
住所を変更した	年金受給権者住所変更届	14日以内
年金の受け取り先を変更したい	年金受給権者受取機関変更届	随時
氏名を変更した	年金受給権者氏名変更届	14日以内
年金を受けている人が死亡した	未支給年金、遺族年金の請求 ※2	
障害年金の診断書が届いた	障害年金受給者障害状態確認届 ※3	誕生月末日

※1 個人番号(マイナンバー)の記入や住民票などの添付が必要です。詳しくは、大宮年金事務所に問い合わせてください。
※2 受けていた年金の種類などによって手続きが異なります。詳しくは、大宮年金事務所に問い合わせてください。
※3 提出先は障害年金センターです。

障害支援区分の認定調査員を募集

障害福祉課 ☎77515122
☎7768872

【採用予定】6月3日(月)から ※研修の日程により変更の可能性が有ります

す。 **【勤務形態】**臨時職員(週3・4日) **【障害支援区分認定調査のため】**の訪問調査 **【期】**6月実施予定の県主催認定調査員研修に参加できる人または同研修を修了した人 **【定】**1人 **【申】**申請書(障害福祉課にある)に必要事項を記入して、5月17日(金)までに直接、障害福祉課へ ※書類選考、面接により決定します。

**ワンストップ相談窓口
「こどもすくすくスクエア」
ご利用を**

子ども支援課 ☎77516819
☎77415342

子育て中の家庭のさまざまな相談を、母子・父子自立支援員が受け付ける相談窓口「こどもすくすくスクエア」を、子ども支援課内に開設しています。制度やサービスの情報を集めた情報コーナー、キッズスペース、授乳室もありますので、ご利用ください。 **【時】**月～金(祝・年末年始を除く)8時30分～17時 **【内】**生活や家族関係、子どもの養育、キャリアアップなどのさまざまな相談 **【対】**市内に在住・在勤・在学の人



児童扶養手当・特別児童扶養手当などの改定

子ども支援課(児童扶養手当) ☎77516819
☎77415342
障害福祉課(特別児童扶養手当 など) ☎77515123
☎77618872

4月から児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当の額が、左表のとおり改定されました。

【児童扶養手当(月額)】

児童数	改定前 全部支給	改定前 一部支給	改定後 全部支給	改定後 一部支給
1人目	42,500円	42,490円～10,030円	42,910円	42,900円～10,120円
2人目	10,040円	10,030円～5,020円	10,140円	10,130円～5,070円
3人目以降	6,020円	6,010円～3,010円	6,080円	6,070円～3,040円

【特別児童扶養手当(月額)】

等級	改定前	改定後
1級	51,700円	52,200円
2級	34,430円	34,770円

【障害児福祉手当(月額)】

改定前	改定後
14,650円	14,790円

【特別障害者手当(月額)】

改定前	改定後
26,940円	27,200円

【経過的福祉手当(月額)】

改定前	改定後
14,650円	14,790円

時とき 所ところ 内内容 対対象 費費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物
申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問問い合わせ

省エネ対策推進奨励金

環境政策課 ☎77516925

☎77519872

☑ 次の①②の全てに該当する人①市内に住所があり、居住している②奨励金申請時に市税を完納している
 ※店舗や事業所は申請対象になりません。【対象になる省エネ対策】次の(1)～(3)からそれぞれ一つ選択可(1)世帯・同一年度内(1)住宅用太陽光発電システム、太陽熱温水器または水式ソーラーシステム、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)、ハイブリッド給湯器(2)電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、電動バイク(3)HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)、グリーンカーテン
 【交付要件】4月1日以降に購入・設置し、令和2年3月31日(火)までに申請手続きが完了するもの ☎5月7日(火)から省エネ対策対象機器を購入・設置・支払い後に申請書(環境政策課、市役所1階総合案内、各支所・出張所にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、必要書類を用意して直接、環境政策課へ(土)日祝、年末年始を除く) ※先着順で受け付けし、申し込み額が予算額に達した時点で締め切ります。

本年度から様式や添付書類を変更しています。詳しくは、市ホームページまたは申請書と併せて配布するパンフレットをご覧ください。

市税等の猶予制度

納税課 ☎7755194

☎7759846

税を納期限までに納付しないと、納期限の翌日から納付した日までの日数に応じて延滞金がかかります。さらに、督促状の送付を受けてもなお、納付がされない場合には、財産の差し押さえなどの滞納処分を受けることがあります。

これまで市税等に滞納がない人で、市税を納期限までに納付することにより事業の継続や生活の維持が困難になる場合や、災害で被災したなどの特別な事情がある場合には、この処分を条件付きで猶予することができます。なお、この制度を利用した際に、延滞金の全部または一部を免除、もしくは軽減できる場合があります。【必要書類】罹災証明など特別な事情を証する書類、過去1年分の収支状況が確認できる書類、預(貯)金通帳や生命保険証書など資産状況が確認できる書類、印鑑(認め印可)など

男女共同参画情報紙『デュエット』

編集協力員を募集

人権男女共同参画課 ☎7785111

☎7785112

市民の男女共同参画に関する理解と関心を深めるため、年1回発行している、男女共同参画情報紙『デュエット』の編集協力員を募集します。☑ 『デュエット』の企画・取材・編集と編集会議への出席(年5回程度)

☑ 男女共同参画に関心があり、市内に6カ月以上居住している20歳以上の人 【謝礼】6千円以内 定若十名 ☎はがきまたはファクスに住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、職業、電話番号、市内居住期間(4月1日現在)、応募の動機を記入して、5月17日(金)まで(必着)に人権男女共同参画課(〒362-8501本町3-1-1)へ

税は納期限内に

納税課 ☎7755135

☎7759846



税は納期限を過ぎると延滞金が増算されるので、納期限内に納付しましょう(下表参照)。☎市役所、各

支所・出張所、市指定金融機関、市収納代理金融機関、全国のコンビニエンスストアなど ※詳しくは、納付書の裏面をご覧ください。

■便利なモバイルレジ納付も

モバイルレジ納付とは、納付書に印刷されたバーコードを携帯電話やスマートフォンのカメラ機能で読み取り、モバイルバンキングを利用することで納付ができるサービスです。詳しくは、NTTデータのモバイルレジホームページ(パソコンからは☎http://solution.cafis.jp/bc-pay/pc/)、携帯電話からは☎https://bc-pay.jp/)を確認してください。

【税の納期限】

市・県民税(普通徴収)	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	国民健康保険税(普通徴収)	振替日(納期限日)
第1期	第1期	全期		5/31(金) 7/1(月)
第2期	第2期		第1期	7/31(水)
第3期	第3期		第2期	9/2(月)
第3期			第3期	9/30(月)
			第4期	10/31(木)
			第5期	12/2(月)
第4期	第4期		第6期	令和2年1/6(月)
			第7期	1/31(金)
			第8期	3/2(月)

農業委員会委員・農地利用最適化推進委員が決定

農業委員会事務局 ☎775-9694・☎775-9872

任期満了に伴い、新たな農業委員会委員が任命され、農地利用最適化推進委員が委嘱されました。各委員の任期は3年で、農業の健全な発展のために活動します。

また、農業委員会臨時総会が開かれ、委員の互選で会長、会長代理が次のとおり選出されました。

会長／今川 修一、会長代理／新木 英男

※各委員の担当地区は下表のとおりです。困りごとがあれば、担当地区の委員まで相談してください。

【農業委員会委員】

氏名	担当地区
今川 修一	平方
新木 英男	
藤波 貢	大石
内田 栄作	上平
秋池 堅司	大谷
平野 修一	上平
飯野 幹夫	大谷
黒須 邦昭	原市
鈴木 圭一	上尾
萩原 直子	大石
林 貞雄	上尾

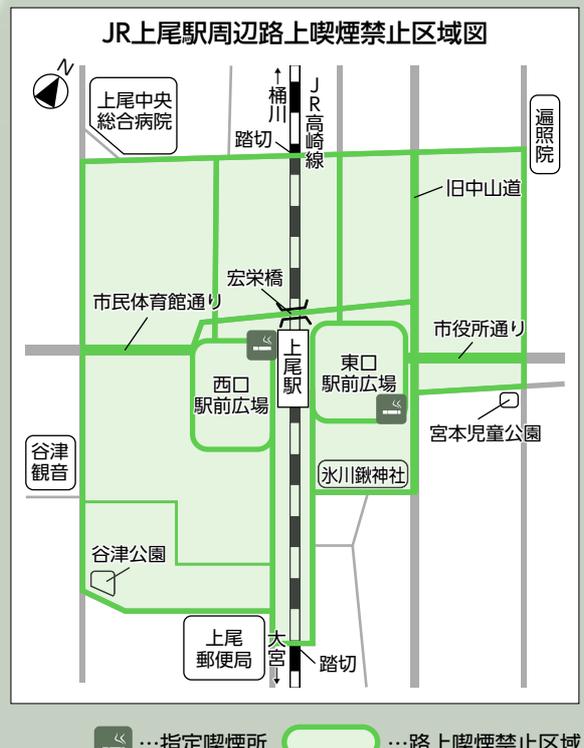
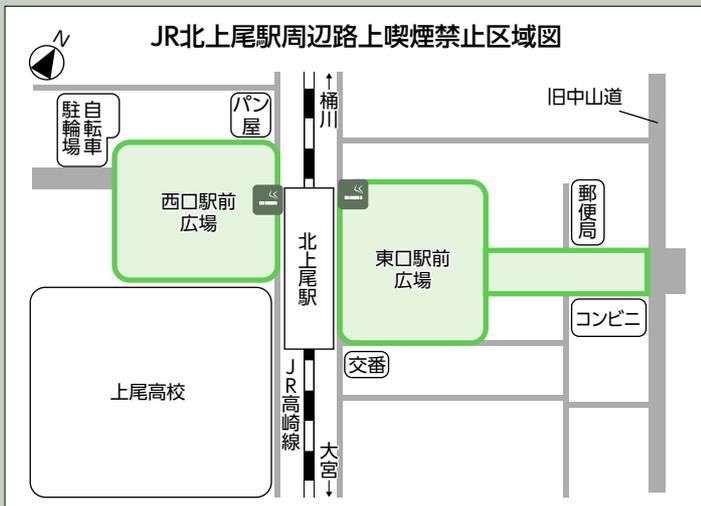
【農地利用最適化推進委員】

氏名	担当地区
黒須 信明	上町、宮本町、仲町、愛宕、栄町、日の出、東町、本町、上尾宿、上尾村、二ツ宮、上尾下、原市、瓦葺、五番町、原市中一丁目、原市中三丁目、原市北一丁目
國嶋 亮子	平方
松本 弘道	上野、平方領々家、上野本郷、西貝塚
山岸 進	藤波、中分三丁目、中分四丁目、中分五丁目
渋谷 清	畔吉、領家
田中 隆司	中分一丁目、中分二丁目、中分六丁目、小敷谷、泉台、井戸木、中妻、浅間台、弁財、小泉
市村 英一	上、菅谷、須ヶ谷、原新町
大塚 忠男	久保、西門前、南、平塚、錦町、上平中央、緑丘
吉澤 清	地頭方、苅丁目、今泉、向山、大谷本郷、川、西宮下、堤崎、中新井、戸崎、春日、柏座、谷津、富士見

路上喫煙防止にご協力を

生活環境課 ☎775-6940・☎775-9872

たばこによるやけど・火災などの事故を防止するため、また、分煙に対する意識の高まりを受けて、「上尾市路上喫煙の防止に関する条例」を施行しています。条例でJR上尾・北上尾駅周辺を図のとおり路上喫煙禁止区域に指定し、禁止区域内の路上などでは、指定喫煙所を除き、終日禁煙となっています。



🕒 時とき 📍 所ところ 📄 内容 👤 対象 💰 費用・金額 ※記載のないものは「無料」 👤 定員 👜 持ち物
📄 申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 🗨️ 問い合わせ

防災行政無線を用いた 緊急情報の伝達訓練

危機管理防災課 ☎7755140

☎77519927

地震や武力攻撃などの災害時に、国から「全国瞬時警報システム（Jアラート）」を通じて送られてくる緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆さんにお伝えするため、情報伝達訓練を行います。これは、全国一斉に行われます。時5月15日(水)11時ごろ 市内128カ所に設置してある防災行政無線から、一斉に次のように放送①「これは、Jアラートのテストです」を3回②「こちらは、防災上尾です」

市内2園目の 休日保育事業を開始

保育課 ☎77515044

☎7745342

時6月2日(日)以降の日(祝)年末年始を除く 所々保育園上尾春日(春日1-21-7) 【利用時間】保育標準時間認定の場合／8時19分～保育標準時間認定の場合／8時30分～16時30分 ①②の全ての条件に該当する1歳児(4月1日時点で満1歳以上)から小学校就学前までの児童①市内に住所があり、認可保育所

か認定こども園(保育所機能部分に限る)、地域型保育事業所の1歳児クラスに通っている、または市外に住所があり、市内の認可保育所か認定こども園(保育所機能部分に限る)、地域型保育事業所の1歳児クラスに通っている②保護者が勤務の都合などにより、家庭での保育が困難 ※保育の利用は、(日)から(土)までの1週間で、平日と(土)の利用と合わせて、6日間までです。定1日10人(先着順) 甲利用日の前月の1日(1日)が(日)祝の場合は、月初の平日(10時から電話で)うぐす保育園上尾春日へ 問うぐす保育園上尾春日 ☎70-0880・☎70-0885

住宅の耐震診断・耐震改修の 補助制度を拡充

建築安全課 ☎77518490

☎7759906

昭和56年5月31日以前に着工した住宅(木造住宅または分譲マンション)で専門家が行う耐震診断と木造住宅の耐震改修工事に対して、費用の一部を予算の範囲内で補助します。本年度から、木造住宅の耐震診断と耐震改修工事の補助額が拡充されました。また、市による木造住宅の図面での無料簡易耐震診断も受け付けています。 ※いずれの補助金

にも交付の条件があります。また、診断や改修工事の契約を行う前に、補助申請を行い、交付決定後に契約してください。

■木造住宅耐震診断補助制度

①②③④の全てに該当していること①当該住宅に居住し、市税を完納している②当該住宅を本人またはその2親等以内の親族が所有している③在来軸組工法(木材の柱や梁で構造を支える方法)または枠組壁工法(ツー・バイ・フォー工法)の2階建て以下④診断は建築士事務所登録の事務所または建設業の許可業者に所属する建築士が実施 【補助の金額】耐震診断に要した費用の全額で上限10万円(千円未満切り捨て)

■木造住宅耐震改修補助制度

①②③④⑤⑥の全てに該当すること①当該住宅に居住または居住を予定し、市税を完納している②当該住宅を本人またはその2親等以内の親族が所有している③在来軸組工法または枠組壁工法の2階建て以下④耐震診断の結果、地震に対して安全な構造でないとして判定された⑤現行の耐震基準に適合させるための耐震改修である⑥改修設計は建築士事務所登録の事務所または建設業の許可業者に所属する建築士が実施し、改修工事は建設業の許可業者が行う 【補助

の金額】耐震改修に要した費用の23割の額で上限60万円

■分譲マンションの耐震診断補助制度

①②③④の全てに該当していること①昭和56年5月31日以前に着工した分譲マンションで、居住の用に供する部分の床面積の合計が延べ面積の3分の2以上である②住戸の区分所有者の2分の1以上が現に居住している③管理組合の集会などで耐震診断の実施に係る決議がなされている④診断は建築士事務所登録の事務所または建設業の許可業者に所属する建築士が実施 【補助の金額】耐震診断に要した費用(面積に応じた標準額以内)の3分の2の額(千円未満切り捨て)で戸数×5万円(上限100万円)

■木造住宅の無料簡易耐震診断

市では、平成12年5月末までに着工された2階建て以下の木造住宅(工業化住宅を除く)の簡易耐震診断を随時、無料で受け付けています。住宅の図面(設計図など)を基に「コンピュータで簡易耐震診断をして、耐震性能を4段階で評価します。建築当時の建築確認申請書(副本)または、壁や窓の位置が分かる各階平面図を用意して直接、建築安全課へお越しください。

軽自動車税の納税通知書を郵送

市民税課 ⑦7555130
⑦7519846

5月7日(火)に、平成31年度の軽自動車税の納税通知書を郵送します。
⑦平成31年4月1日時点で、市内に原動機付自転車、バイク、軽自動車などを所有している人 ※納付の方法・納期限については、10ページの「税は納期限内に」を参照してください。

■軽自動車税の減免申請を受け付け

一定の障害のある人が所有する車両、または障害のある人と生計を共にする家族が所有する車両で、当該障害者のために使用するときなど、条件により軽自動車税が減免となる場合があります。詳しくは、市民税課にお問い合わせください。
【申請期間】5月7日～31日(金)

地域の身近な相談役
民生委員・児童委員

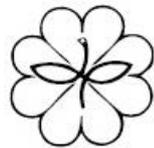
福祉総務課 ⑦755118
⑦7519846

●地域で相談・支援を行うボランティア
民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱され、住民の身近な相談役として各地域で福祉にまつ

わるあらゆる相談に応じます。委員の中には、児童福祉に多く関わる主任児童委員もいます。

●相談の秘密 民生委員・児童委員は法律で「守秘(秘密を守る)義務」が規定されており、相談内容など個人の秘密は固く守られます。相談が必要な場合は地区内の委員を紹介しますので、福祉総務課へ問い合わせください。

●5月12日は「民生委員・児童委員の日」 地域における民生委員・児童委員活動への理解を深めるため、5月12日(日)～18日(土)の「民生委員・児童委員の日」活動強化週間では、民生委員・児童委員が地域のサロンなどに参加し、活動に関するPRをします。



民生委員・児童委員のマーク

幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「女」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。



都市計画案の縦覧と意見書の受け付け

都市計画課 ⑦7517629
⑦7519906
県都市計画課 ⑦83015343
⑦83014881

上尾都市計画道路1・4・1高速埼玉中央道路と3・1・1上尾バイパス線の都市計画を変更するにあたり、都市計画法第17条に基づき、都市計画案の縦覧と意見書の受け付けを行います。
●案の縦覧 ⑤5月10日(金)～24日(金)8時30分～17時15分(土)を除く
⑧所都市計画課、県都市計画課、県北本県土整備事務所 ※県・市のホームページでも縦覧できます(県ホームページ)⑨http://www.pref.saitama.lg.jp/。●意見書の提出 ⑩上尾市民または利害関係人 ⑪提出方法意見書(右記の案の縦覧場所にある。県・市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入して、24日まで(必着)に直接または郵送で都市計画課(〒362-8501本町3-1-1)か県都市計画課(〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1)または県北本県土整備事務所(〒364-0007北本市東間3-143)へ ※県電子申請届出サービスからも提出できます。

荒川第二・三調節池事業の環境影響評価調査計画書の縦覧と意見書の受け付け

さいたま市環境対策課 ⑧82911332
⑧82911991

国土交通省関東地方整備局が実施する荒川第二・三調節池事業について、市の一部がさいたま市環境影響評価条例第8条の規定により定められた環境に影響を及ぼす地域事業実施区域の周囲1.5キロ以内の地域に該当するため、同条例第9条の規定に基づく調査計画書の縦覧と意見書提出の受け付けを行います。
●計画書の縦覧 ⑤5月7日(火)～6月7日(金)8時30分～17時(土)を除く
⑧所上尾市環境政策課 ※さいたま市ホームページ(⑨https://www.city.saitama.jp/index.html)でも縦覧できます。●意見書の提出 意見書(さいたま市ホームページからダウンロード)に必要な事項を記入して、6月21日(金)(当日消印有効)までに直接か郵送またはファクス、メールで国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所河川環境課(〒350-1124川越市新宿町3-12、⑦049-247-9850、⑧ktr-kankyotousei@mit.go.jp)へ

6月1日(土)
開催

あげお駅からハイキング

市観光協会 ☎775-5917・☎775-5024

JR上尾駅から市内文化財を巡り、荒川沿いの雄大な草原から牧場へ、そして初夏のハナショウブを満喫できる自然散策コースです。また、上尾丸山公園では「あげお花しょうぶ祭り」が開催され、コース沿道や各所でのおもてなしなどがあります。市観光協会会員企業から提供されたすてきな景品が当たるスタンプラリーも開催します。市指定無形民俗文化財の「藤波の餅つき踊り」や太鼓の生演奏も楽しめます。【甲】当日の9～11時に直接、JR上尾駅自由通路へ ※8時45分～9時にJR上尾駅自由通路でイベントセレモニーを行います。※受け付け後は、自由散策となります。当日は歩きやすい服装で参加してください。

あげお花しょうぶ祭り

上尾丸山公園の菖蒲田(2,800平方^{メートル})には、約50種1万株のハナショウブが咲き誇り、市民の目を楽しませてくれます。(土)日の9時30分からは市観光協会推奨土産などの販売(売り切れ次第終了)も行います。

また、花しょうぶ祭りの期間に合わせて、6月2日(日)には、丸山公園多目的広場で、市内農産物を販売する「軽トラ・ファーマーズマーケット(9時30分～12時)」を開催する他、自然学習館で「第7回あげお良いとこ探しフォトコンテスト」写真展を開催します。

時6月1日～12日(水) 所上尾丸山公園



全行程約15^{キロメートル}



市通訳翻訳ボランティアを募集

市民協働推進課 ☎775-4597・☎775-0007
✉s53000@city.ageo.lg.jp

今年度から通訳翻訳ボランティア制度が始まります。多文化共生社会の推進のため、協力できるボランティアを募集します。

●説明会・講習会 ☎6月1日(土)13～16時 所市役所7階大会議室 ☎①市通訳翻訳ボランティア制度の説明②講習会「外国人とのコミュニケーション」【講師】山本志都さん(東海大学文学部英語文化コミュニケーション学科教授) ☎市内に在住・在勤・在学の18歳以上で、日本語から外国語、外国語から日本語への通訳・翻訳ができる人 ※外国籍の人は在留資格を持っている人だけです。 ※登録は随時受け付けています。6月1日の説明会・講習会に参加できない人は、市民協働推進課へ相談してください。定60人(先着順) 【甲】氏名、電話番号を5月29日(水)までに電話かファクスまたはメールで市民協働推進課へ



市役所人事異動

職員課 ☎775-5112・☎775-9819



4月1日付で人事異動を行いました。異動総数は56人です。そのうち課長級(所属長・主席主幹)以上の異動は次のとおりです。

部長級

- ▽市長政策室長／石川孝之
- ▽市民生活部長／山本由起子
- ▽環境経済部長／柳下貴之
- ▽都市整備部長／宮口達也
- ▽上下水道部長／黒木政彦
- ▽議会議務局長／石井孝浩
- ▽学校教育部長／伊藤潔
- ▽同部参事兼次長／関孝夫

次長級

- ▽市長政策室次長兼秘書政策課長／岡野孝史
- ▽行政経営部次長／長島

課長級

- ▽同部次長兼施設課長／小田川史明
- ▽総務部次長／石川克美
- ▽同部主席副参事兼契約検査課主幹／鈴木利男
- ▽子ども未来部次長／清水千絵
- ▽市民生活部次長／宇田川幸彦
- ▽環境経済部次長兼環境政策課長／堀口慎一
- ▽都市整備部次長／須田均
- ▽会計管理者／柳田浩史
- ▽上下水道部次長／新井一頼
- ▽東消防署長／横山重一
- ▽選挙管理委員会事務局長／鮎谷浩
- ▽監査委員事務局長／南雲康次
- ▽行政経営部副参事兼納税課長／松本宣孝
- ▽総務部副参事兼IT推進課長／川井有規
- ▽都市整備部副参事兼開発指導課長／小幡俊明
- ▽学校教育部副参事兼学務課長／瀧沢葉子
- ▽同部副参事兼指導課長兼教育センター所長／太田光登
- ▽行政経営部財政課長／西林幸泰
- ▽同部市民税課長／町田明子
- ▽総務部職員課長／藤田悟
- ▽同部契約検査課長／池田将寛
- ▽同部危機管理防災課長／石島努
- ▽健康福祉部福祉総務課長／平賀健治
- ▽同部生活支援課長／秋山真吾
- ▽同部障害福祉課長／林田史浩
- ▽同部高齢介護課長／堀田元
- ▽同部健康増進課長兼東保健センター所長兼平日夜間
- ▽同部次長兼施設課長／小田川史明
- ▽同部交通防犯課長／川村勝也
- ▽同部人権男女共同参画課長兼男女共同参画推進センター所長／田中史夫
- ▽環境経済部商工課長／山中幸二
- ▽都市整備部市街地整備課長／仲間賢一
- ▽同部建築安全課長兼建築主事／鬼塚清幸
- ▽同部みどり公園課長／平賀勝
- ▽同部道路課長／奥隅雄一
- ▽出納室長／古澤昌代
- ▽上下水道部経営総務課長／千葉浩
- ▽同部業務課長／大塚章子
- ▽東消防署管理課長／高橋茂樹
- ▽同署消防第一課長／本田茂人
- ▽同署原市分署長／細田宜宏
- ▽教育総務部図書館長／島田栄一
- ▽同部スポーツ振興課長／柳川忠明
- ▽学校教育部中学校給食共同調理場所長／戸國健一
- ▽選挙管理委員会事務局次長／島本健治
- ▽監査委員事務局次長／正木由紀子
- ▽農業委員会事務局次長／市川喜雄



大塚ウエルネスベンディング(株)と「上尾市民の健康づくり等に関する連携協定」を締結

行政経営課 ☎775-3963・☎776-8873

3月28日、市は大塚ウエルネスベンディング(株)と「上尾市民の健康づくり等に関する連携協定」を締結しました。

今後、緊密な相互連携と、双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進することにより、市民全体の健康づくりの推進と市民サービスの向上を図ることを目的としています。



左から大塚ウエルネスベンディング(株)関東支店大宮営業所田中所長、関東支店高岡支店長、杉山代表取締役副社長、島山市長、松澤副市長